

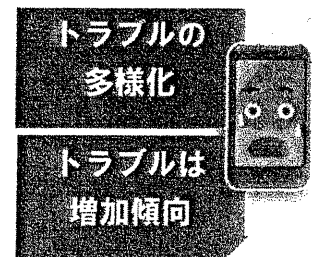
お子様のスマートフォン・携帯電話等の取り扱いに関するお願い

スマートフォン、携帯電話、タブレット、ゲームなど、様々な機器がインターネットにつながっており、どれもネット依存やネットトラブルの原因となる可能性があります。

本市においてもSNSでのトラブルや生徒による映像や写真の無断拡散などによるトラブルが発生しており、本校においても同様に年々トラブルが増加しています。

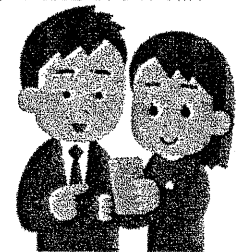
トラブル事例

- ・ SNSを通じていじめの対象になる、またはいじめに加担してしまう
- ・ 投稿や写真などによる個人情報の流出
- ・ 同級生への卑猥な写真を要求する、送信する
- ・ 他者へ誹謗中傷をしてしまう
- ・ SNSで同級生になりすまして、他の同級生を攻撃する
- ・ SNSで知り合った相手とリアルで会って被害に遭う



スマートフォンや携帯電話等の管理責任は「保護者」です。

改めてお子様が正しい知識を身に付け、スマートフォン・携帯電話等を適切に利用できるように、また、インターネットトラブルから子ども達を守るように次の点についてご理解とご協力をお願いします。



1 家庭のルールを子どもと一緒に作ってください。

保護者は使い方(内容、時間、置き場所、保護者の閲覧等)において必ずルールを決め、確実に管理をお願いします。

2 子ども同士のトラブルに注意してください。

スマートフォン等によるラインやメール等を使っての子ども同士のトラブルは、学校の外で発生していることが非常に多いため、学校ですべてを把握することは困難であり、保護者の皆様のご協力が不可欠です。

トラブルが発生したらすぐに報告、相談することを徹底させてください。

学校としては、このようなトラブルが原因で学校に登校できなくなることや、いじめにつながる悪口の拡散などの諸問題は学校生活にも支障をきたすため、学校として被害生徒に相談を受け、事情を聞き、寄り添います。また、加害生徒へは指導を行います。

とはいえ、学校ができることは教育的指導になり、当事者双方が納得するようなトラブルの解決には、保護者の皆様のお力が必要です。学校と連携した対応にご協力ください。

3 学校関係の画像・映像は絶対にSNSなどにアップロードしないでください。

本校におきましては、学校関係の画像・映像(行事や校内の写真や動画等)などがSNSのサイト等に許可なく、不正なアップロードが確認できた場合は、本校生徒や職員、保護者を守るために警察に相談の上、被害届を出す場合があることをご理解ください。